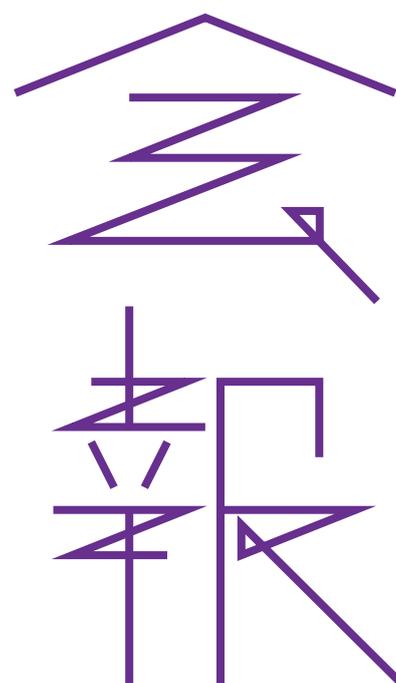


C o n t e n t s

今月の主な内容

- 表紙 小松・上海便運航再開
小松・ソウル便運航再開
- 2 令和6年能登半島地震情報
- 4 LOBO調査／雇用情報
- 5 中小企業相談所コーナー／ISICOコーナー
- 6 緊急景気見通し調査報告
- 8 華つうしん
- 9 会員事業所紹介



Monthly News

1月1日に発生しました能登半島地震において
被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。



小松・上海便運航再開

12月17日



小松・ソウル便運航再開

12月28日

事業者向け情報

令和6年1月22日時点

1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。
 小松商工会議所では、1月4日より、「令和6年能登半島地震による特別相談窓口」を設置、会員事業者をはじめ小松市内の事業者の被災状況調査聞き取りを開始し、その状況を国など関係機関に報告しております。
 引き続き、小松商工会議所は会員事業者の皆様と共に、早期の事業再建・再開はもちろん、販路回復・拡大や観光振興など当地域の賑わいの創造・発展の実現に向け、役職員全力を挙げて取り組んでまいります。事業者の皆様への支援制度のご案内等については、ホームページにその都度、最新情報を掲載していきますので、ご確認ください。

1 特別相談窓口の設置

令和6年能登半島地震により災害を受けた当所会員及び小松市内の事業者の支援を行うため、「令和6年能登半島地震による特別相談窓口」を次のとおり設置しています。

窓口開設日時 令和6年1月4日～(土・日・祝日をのぞく)
相談方法 当所窓口・電話・オンライン(8:30～17:15)
お問合せ先 小松商工会議所 中小企業相談所 経営支援課
 TEL:0761-21-3121

令和6年能登半島地震に関する事業者向け情報はこちら▶



令和6年能登半島地震被害に関するご相談のご予約はこちら▶



2 補助金等の申請に関して

激甚災害(本激)に指定されたことに伴い、中小企業・小規模事業者の施設復旧等を支援する支援制度を実施すべく、関係各位の皆さまが努力を続けております。

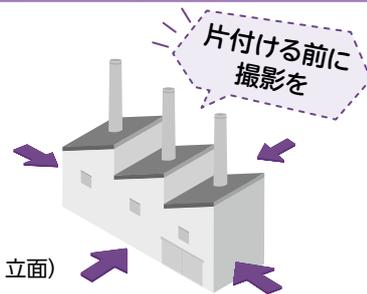
詳細が分かり次第、HPで情報提供のほか、メルマガ、会報等でも随時ご案内いたします。

補助金の申請の際には「被災証明書」が必要の場合もありますので、被災した建物、機器等の写真を撮影し、画像の保存をお願いします。特に損害やダメージを受けたことがわかるよう、被災された箇所を撮影して「被災証明書」の申請をお済ませ下さい。

⚠ 申請には被災状況がわかる写真が必要

📷 撮影のポイント

- 被害箇所の撮影
- 被害を受けた建物や機器等を4方向から複数枚撮影
- ☑ 近景、遠景の写真を撮る
- ☑ 物差し、メジャーを使い被害の大きさがわかるようにする
- ☑ 画像の保存、機器等の説明書、仕様書の保管、施設の図面(平面・立面)



3 被災証明書(事業者)の発行について

自然災害によって、小松市内の店舗、事業所、工場などの被害を受けた事業者に対し、被害を受けた事実を証明します。

※罹災(りさい)証明書のように、被害の程度や被害額を証明するものではありません。

申請方法や申請様式は、小松市HPを確認願います。

お問合せ先 小松市商工労働課 TEL:0761-24-8074

小松市HP▶



令和6年能登半島地震に関する

4 雇用調整助成金の特例措置について

特例措置の内容 (地震に伴う経済上の理由により休業、教育訓練(以下「休業等」)又は出向を行う事業主が対象です。)

厚生労働省において、令和6年能登半島地震に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主に対して、雇用調整助成金の特例措置が実施されています。主な措置内容は次のとおりです。

■要件緩和

- ❶ 売上高などの生産指標(前年同期比10%以上減)の確認期間を3か月から1か月に短縮
- ❷ 最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象とする
- ❸ 地震発生時に事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とする
- ❹ 助成対象となる休業や教育訓練などの計画届の事後提出を可能とする
 - ・ 助成率の引上げ(大企業：1/2→2/3、中小企業：2/3→4/5)
 - ・ 休業等規模要件の緩和(大企業：1/15→1/30、中小企業：1/20→1/40)
 - ・ 1年間の支給限度日数の延長(100日→300日)
 - ・ 残業相殺制度の撤廃



雇用調整助成金HP▲

5 日本政策金融公庫 特例措置の内容

対象者 令和6年能登半島地震による災害により被害を受けた市町村(HP参照)の区域内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等であって、事業所又は主要な事業用資産について、全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準ずる被害を受けた旨の証明を市町村長その他相当から受けた方

具体的な措置内容

- | | |
|------------------------------------|--|
| ❶ 利率
融資後3年間、「災害復旧貸付」の利率を0.9%引下げ | ❷ 利率引下げ適応の限度額
1千万円(中小企業団体のあつては3千万円) |
|------------------------------------|--|

(※)日本公庫が取り扱っている国の教育ローン(教育貸付)についても、災害特例措置(貸付利率の引下げ)を追加実施します。詳しくは、日本公庫ホームページをご参照ください。

	国民生活事業(小規模事業者向け)	中小企業事業(中小企業者向け)
融資限度額	3千万(※1)	1億5千万円(別枠)
融資期間(うち措置期間)	10年以内(2年以内)(※2)	

(※1)国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。

(※2)国民生活事業においては、一般貸付を適応した場合の融資期間(うち措置期間)です。中小企業事業の設備資金においては、融資期間15年以内(うち措置期間2年以内)です。



日本政策金融公庫HP▶

6 令和6年能登半島地震被害に関する調査

当所では、この度の地震により被害に遭われた事業者の被害状況を把握するとともに、支援立案等の為の情報提供を国・県に対して行うことを目的に本調査を実施致しています。

可能な限りで結構ですので、当所HPまたはQRコードの被害調査回答フォームによりご回答を願ひ致します。

お問合せ先 小松商工会議所 中小企業相談所 経営支援課
TEL:0761-21-3121



被害調査回答フォーム▶

小松商工会議所メールマガジン

小松商工会議所では、会員事業所の皆様に講習会や補助金・助成金情報のほか、融資制度や各種イベント情報などを毎月1日、15日の2回お届けするメールマガジンを配信しています。

ご購入は無料ですので、ぜひご登録ください。

登録はこちらから▶



石川県からの能登半島地震に関する情報

令和6年能登半島地震に関する支援金・補助金などの最新情報は石川県HPをご確認ください。

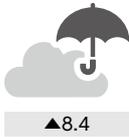


石川県HP▲

景況天気予報 LOBO調査

[LOBO調査とは] 全国の商工会議所のFAXとコンピュータで結んだ早期景気観測調査

12月の
全産業合計
の業況DI値



▲8.4

業況DIは、7か月ぶりに改善も、物価高の重荷続く
先行きは、国内需要の伸び悩み懸念から厳しい見方

詳しくはこちら ▶ 日本商工会議所ホームページ [https://cci-lobo.jcci.or.jp/]

	前年同月比		先行見通し	
	全国	北陸・信越	全国	北陸・信越
全産業	▲18.4	▲12.8	▲14.3	▲18.7

*DI値(景況判断指数)について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、景気感の相対的な拡がりを意味する。

[DI] = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)

とくに好調	好調	まあまあ	不振	きわめて不振
50 ≤ DI	25 ≤ DI < 50	0 ≤ DI < 25	▲25 ≤ DI < 0	DI < ▲25

●北陸信越の動向
北陸信越は、改善。小売業では、降雪により雪場の安全用具の売れ行きが好調なほか、気温低下により需要が高まっている冬物の衣料品関係を中心に売上・採算が改善した。一方、度重なる仕入価格の上昇に伴う価格改定が困難であるという厳しい声も聞かれた。卸売業でも、小売業からの引き合い増加を受け、衣料品関係を中心に売上・採算が改善した。

●先行き見通しDIは、▲14.3(前月比▲5.9ポイント)
年初の初売りや次年度に向けた準備等、個人消費や設備投資の拡大に向けた契機がうかがえるものの、長引く物価高による買い控えやコスト増に伴う企業収益の圧迫により、全産業で悪化が見込まれている。また、国内需要が力強さを欠く中、深刻な人手不足や価格転嫁への対応等、企業経営の足かせは多い。加えて、欧州・中国等の海外経済の不安定さも重なり、先行きは厳しい見方が続いている。

●全産業合計の業況DIは、▲8.4(前月比▲1.3ポイント)
製造業では、自動車関係や飲食食品関係の需要増がけん引し、改善した。また、サービス業では、経済活動の回復に伴い、忘年会等の年末需要が増加した飲食・宿泊業を中心に改善し、卸売業でも、飲食・宿泊業からの引き合い増加で改善した。一方、建設業では、公共工事の受注が下支えする中、資材価格の高止まりでほぼ横ばいにとどまり、小売業では、物価高による消費者の買い控えの影響で悪化が続いている。エネルギー価格の高騰や人手不足に伴う人件費の増加等、コスト増は業種を問わず続いている。また、深刻な人手不足や適正な価格転嫁への対応等、経営課題は多く中小企業の業況は7か月ぶりに改善を示すも、力強さを欠いている。

総務省発表 完全失業率

全国	2.5%	(前月2.5%)
石川県	1.5%	(7~8月期)
完全失業者数	169万人	(前月175万人)

厚生労働省発表 有効求人倍率

全国	1.28倍	(前月1.30倍)
石川県	1.64倍	(前月1.58倍) [原数値]
ハローワーク 小松管内	1.16倍	(前月1.14倍) [原数値]
金沢1.77倍 白山1.85倍 七尾1.64倍 加賀1.52倍 輪島1.3倍		

11月
雇用情報

TOMATO代行

安全・親切・スピーディー

法人会員募集中!



(石川県公安委員認定 第90号)

法人会員の方には代行料金割引、ご予約による昼代行など特典をご用意しております。詳しくは当社までお電話下さい。

～昼代行開始～ ※前日までのご予約が必要です。

代行のご用命は当社まで!!

駅周辺から、お車を無料でお預かり致します。

※待機台数 小松15台・加賀6台まで所有しております。
お預かり台数40台まで可能です。

〒923-0866 小松市白嶺町1-25 TEL 0761-24-3031 fax 0761-24-3059

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

悩みを抱えたままにいませんか？

本所では専門スタッフがあらゆるご相談に応じております。ご相談の際は、事前にご連絡をお願いします。

ご相談は無料です。ご相談の秘密は厳守します。

相談場所●小松商工会議所 ☎0761-21-3121



経営相談

専門家によるアドバイスも受けられます。

【経営】

- 各種補助金や支援策に関する経営相談窓口を設置しています。

【被災復旧について】

- 補助金について教えて欲しい。

【特許・商標】

- 特許や商標登録について検討している。
- 海外に製品を出したい。

【労務管理】

雇用・労務に関する相談をしたい。

※ご相談内容によっては、専門家派遣事業にて対応または専門機関をご紹介します。

☎0761-21-3121

(小松商工会議所経営支援課)

金融(融資)相談

※随時対応しております。

資金繰り安定のため金融支援制度を利用したい。

受付時間(月)～(金)9:00～16:00
(小松商工会議所経営支援課)

事業に関する小松法律相談センター

- 保証債務の問題で困っている。
- 取引先が倒産した。

日時：2月1日、8日、15日、22日、29日
(毎週木曜日)
13:00～15:50

☎076-221-0242 予約制

小松法律相談センターにてご予約ください。
(金沢弁護士会)

記帳・税務相談

予約制

- 無料納税相談室を開設しますので同封のチラシをご確認ください。

日時：2月22日(木)～3月14日(木) 10:00～16:00

☎0761-21-3121 (小松商工会議所経営支援課)

金融情報

今月の利率

(令和6年1月20日現在)

令和5年度(12月
末まで)認定実績

■マルケイ資金(内コロナ) 無担保・無保証人 2,000万円(1,000万円) ・利率 1.20% ・期間 設備10年・運転7年	(4) 5件 (1,680) 2,030万円
■創業者支援融資 原則無担保 2,000万円 ・利率 1.7%以内 ・期間 7年(運転5年)	0件 0万円
■小口零細(創業者分含) 原則無担保 2,000万円 ・利率 1.7%以内 ・期間 7年(運転5年)	零細分 12件 4,521万円 創業者分 2件 725万円 女性若者シニア分 2件 660万円
■経営安定支援融資(一般分) 8,000万円(運転資金) ・利率 1.6%以内 ・期間 7年	1件 300万円
■経営安定支援融資(緊急経営安定支援分) 8,000万円(運転資金) ・利率 1.3%以内 ・期間 7年以内	0件 0万円
■物価高騰対策等総合支援特別融資 8,000万円(運転資金) ・利率 1.00%以内 ・期間 10年	1件 1,840万円
■地域商工業活性化融資 5,000万円(特認2億円) ・利率 1.8%以内 ・期間 5年～15年 (期間10年超の場合は、変動金利)	8件 16,839万円
■新型コロナウイルス特別融資 8,000万円(運転資金) ・利率 1.0%以内 ・期間 15年以内	0件 0万円

ISICO(公財)石川県産業創出支援機構からのお知らせ

“超”入門！管理職講座 ～上司・部下の関係性を高める～ ～コミュニケーションスキル編～

世代間ギャップの拡がりや、管理職になりたがらない若手リーダーが増える中、チーム内のコミュニケーションの質を上げ、総量を増やし、成果につながる生産性向上の方法を習得します。

第1回

部下とのコミュニケーション、
信頼関係構築法

日時 2024年3月5日(火) 13:30～16:30

第2回

上司と部下の関係性の質向上と
ハラスメント対策

日時 2024年3月14日(木) 13:30～16:30

定員
30名程度
受講料無料



形式 オンライン会議システム「Zoom」 ※受講用URLは別途メールにてお送りします。

対象 県内中小企業の経営者、人事総務責任者・担当者、部下や後輩を指導する管理職リーダー・マネージャー、またその候補の方など ※人材育成に関するコンサルタント等の方の受講はご遠慮ください。

講師 浅井 隆志氏 株式会社PDCAの学校 代表取締役 一般社団法人営業力推進協会 代表理事



公益財団法人
石川県
産業創出支援
機構

お問い合わせ

本セミナーの詳細・お申し込みは、右の2次元コードから▶

公益財団法人石川県産業創出支援機構 総務企画部 企画広報課(担当:藤原、朝本)

TEL: 076-267-1239 FAX: 076-268-1322 E-mail: jinzai@isico.or.jp



小松商工会議所では、議員・評議員220社に対し、景気見通し調査を実施しました。調査にご協力頂きましてありがとうございます。

【調査対象】小松商工会議所議員・評議員企業：220社

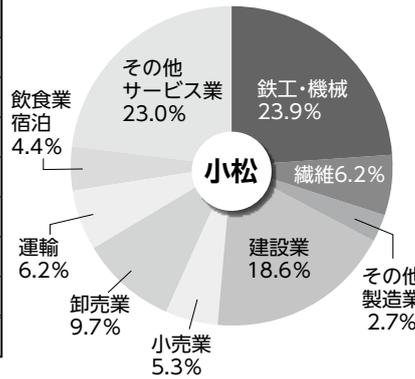
【回答企業数】113企業(回答率：51.4%)

【調査期間】令和5年12月15日(金)～12月22日(金)

※詳細については、本所HPまたは、
中小企業相談所までお問合せください。



業種	社数
鉄工・機械	27
繊維	7
その他製造	3
建設業	21
小売業	6
卸売業	11
サービス業(運輸含む)	38
合計	113



【主要な表現について】

業況判断…調査対象企業が自らの業績に下した判断

D I 値…D.I(デフュージョン・インデックス)とは企業の景況感を示す指数
[好転]の割合から[悪化]の割合を差し引いた値(無回答を除く)

前 期…令和5年度第2四半期(令和5年7月～9月)

今 期…令和5年度第3四半期(令和5年10月～12月、但し12月は見込み)

来 期…令和5年度第4四半期(令和6年1月～3月)

【各項目別のDI値の意味について】

景況感…DI値がプラスなら「好転」、マイナスなら「悪化」を表す。

売上高…DI値がプラスなら「増加」、マイナスなら「減少」を表す。

売上単価…DI値がプラスなら「上昇」、マイナスなら「低下」を表す。

資金繰り…DI値がプラスなら「好転」、マイナスなら「悪化」を表す。

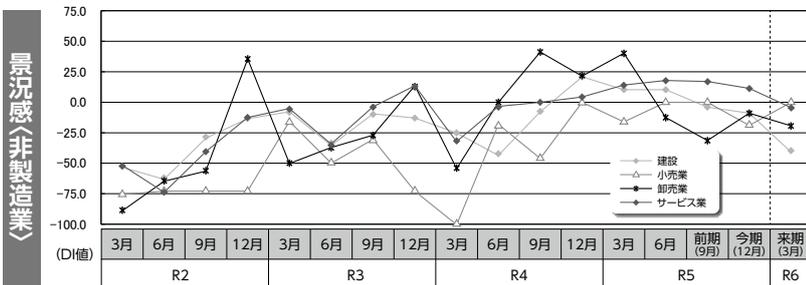
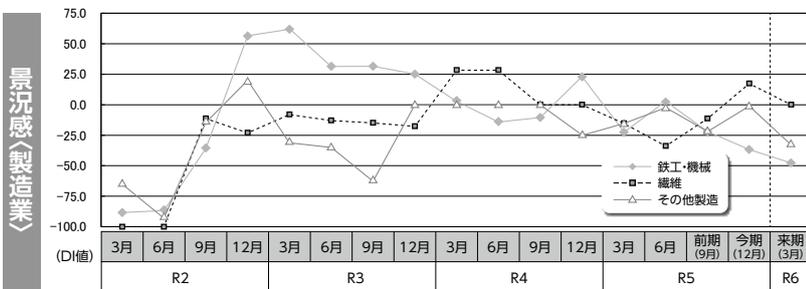
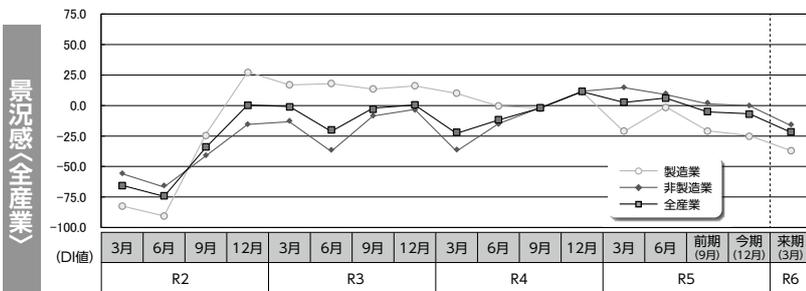
採算性…DI値がプラスなら「好転」、マイナスなら「悪化」を表す。

(経常利益) (単位:DI)

	前期	今期	来期	
製造業	鉄工・機械	▲21.7	▲37.0	▲48.1
	繊維	▲12.5	▲14.3	0.0
	その他製造	▲20.0	0.0	▲33.3
	製造計	▲19.4	▲24.3	▲37.8
	非製造業	建設業	▲5.9	▲9.5
小売業		0.0	▲16.7	0.0
卸売業		▲33.3	▲9.1	▲18.2
サービス業(運輸含む)		15.2	8.1	▲8.1
非製造計	1.6	▲1.3	▲17.3	
全体	▲6.0	▲8.9	▲24.1	
改善予測	▲7.0	▲15.2	-	

※改善予測(「来期」見通しから「今期」を差し引いた値、プラスの場合は今期より来期の方が上昇するという予測)

年次別の推移



10～12月は、前期(7～9月)と比べ製造業が4.9ポイント減少、非製造業が2.9ポイント減少、全産業2.9ポイント減少の▲8.9ポイントとなった。

長引く物価高による買い控えやコスト増に伴う企業収益の圧迫により、来期は全産業で悪化が見込まれている。また深刻な人手不足の中の「2024年問題」や適正な価格転嫁への対応等、経営課題は多い。

【景況感】

製造業においては、鉄工・機械が、▲21.7から今期▲37.0、来期▲48.1と悪化する見通しであり、非製造業においては、建設業が、前期▲5.9、今期▲9.5、来期▲38.1と悪化する見通しである。

賃上げの状況について

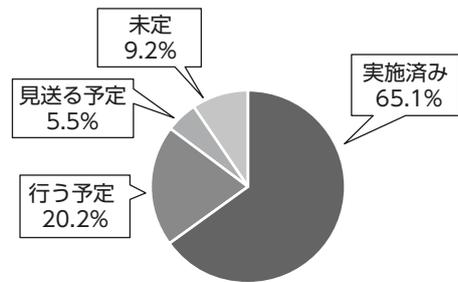
【設問1】従業員の賃上げについて

1	賃上げを実施済み	71社	65.1%
2	賃上げを行う予定	22社	20.2%
3	賃上げを見送る予定	6社	5.5%
4	現時点では未定	10社	9.2%

※「実施済み」と「行う予定」の重複回答3件は実施済みへ

「賃上げを実施済み」65.1%、「賃上げを行う予定」20.2%、合わせて85.3%あった。業種別でみると、その他製造と運輸が「賃上げを実施済み」100.0%と高かった。

従業員数別でみると、規模の小さい企業の「見送る予定」「未定」の割合が高い。



【設問2】(設問1で「賃上げを実施済み」又は「賃上げを行う予定」を選択) 賃上げを実施済みまたは行う予定の従業員の属性(複数選択可)

1	正社員(一般社員)	84社	90.3%	90.3%
2	正社員(管理職)	57社	61.3%	61.3%
3	パートタイム労働者(主婦パート、学生アルバイト等)	44社	47.3%	47.3%
4	その他	4社	4.3%	4.3%

設問1の「賃上げを実施済み、または行う予定」(85.3%)の従業員の属性は、「正社員(一般社員)」90.3%が最も高く、次いで「正社員(管理職)」61.3%であった。

業種別において、繊維、その他製造、小売業、飲食業・宿泊のパートタイム労働者の賃上げはそれぞれ100.0%であった。

従業員別において、規模の大きい企業は、賃上げを実施する企業の割合が高い上に、正社員の管理職・一般社員共に、賃上げをした割合が高かった。

【設問3】従業員の賃上げ原資を確保するために取り組んでいることについて(複数回答可)

1	既存の商品・サービスの値上げ、価格適正化	57社	51.8%	51.8%
2	従業員の能力向上・スキルアップ	46社	41.8%	41.8%
3	設備投資、IT活用による業務効率化・生産性向上	43社	39.1%	39.1%
4	人件費以外のコスト削減、経営合理化	36社	32.7%	32.7%
5	売上増に向けた新たな販路の拡大	34社	30.9%	30.9%
6	新たな事業・商品・サービス開発による利益率向上	27社	24.5%	24.5%
7	特になし	5社	4.5%	4.5%
8	従業員の削減、採用の抑制	2社	1.8%	1.8%
9	その他	0社	0.0%	0.0%

従業員の賃上げ原資を確保するために取り組んでいることとして高い順に、「既存の商品・サービスの値上げ、価格適正化」51.8%、「従業員の能力向上・スキルアップ」、41.8%、「設備投資、IT活用による業務効率化・生産性向上」39.1%と続く。

【設問4】中小企業が自発的・継続的に賃上げできる環境整備のために、必要だと考える支援策について(複数回答可)

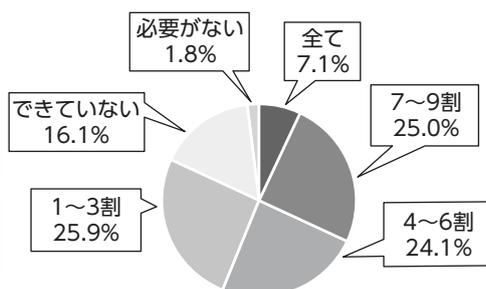
1	取引価格の適正化・円滑な価格転嫁	61社	56.0%
2	景気対策を通じた企業業績の向上	52社	54.1%
3	税・社会保障負担等の軽減	57社	52.3%
4	IT化、設備投資による業務効率化、省力化への支援	40社	36.7%
5	助成金の拡充・使い勝手の向上	40社	36.7%
6	従業員の能力開発への支援	28社	25.7%
7	賃上げ実施企業への公共入札の加点措置	7社	6.4%
8	労働移動の促進による労働市場の活性化	7社	6.4%
9	その他(原価の安定)	1社	0.9%

支援策として、「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁」56.0%が最も高く、次いで「景気対策を通じた企業業績の向上」54.1%、「税・社会保障負担等の軽減」52.3%と続く。

価格転嫁の進捗について

【設問5】コスト増加分を価格転嫁できた割合について

1	全て価格転嫁できている	8社	7.1%
2	7~9割は価格転嫁できている	28社	25.0%
3	4~6割は価格転嫁できている	27社	24.1%
4	1~3割は価格転嫁できている	29社	25.9%
5	全く価格転嫁できていない	18社	16.1%
6	コストが増加していないため、転嫁する必要がない	2社	1.8%



コスト増加分を「全て価格転嫁できている」が7.1%、「7~9割は価格転嫁できている」が25.0%あった。一方、「1~3割は価格転嫁できている」が25.9%、「全く価格転嫁できていない」が16.1%、合わせると42.0%と高い割合を占め、中々厳しい環境からは抜け出せない状況にあると言える。



12月28日(木)、花巧房 大西生花店の岸純子氏を講師にお迎えして、フラワーアレンジメント講習会を開催し、会員ら28名の参加があった。

新年を迎えるにあたり、店内や玄関の装飾に役立ててもらおうと例年講習会を開催しており、参加者は講師から「お花の顔(正面)が可愛くみえるように」等指導を受けながら松や千両・葉ボタン等何種類もの花材を生け込み、新年にふさわしい作品を仕上げた。参加者は年末忙しい中での、ゆとりのひと時を過ごしていた。

迎春用フラワーアレンジメント

講習会を開催

女性会

華つうしん

No.301

税務署からのお知らせです

この度の令和6年能登半島地震により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災における申告と納税等に係る災害関連情報については、国税庁ホームページに掲載しておりますので、特に、被災された方は是非ご覧ください。

さて、2月16日(金)から確定申告が始まります。

確定申告には、税務署に行く必要がなく、ご自宅からいつでも作成と送信することができるスマホを利用したe-Tax(電子申告)が非常に便利です。

スマホを利用したe-Taxでは、給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影すると自動で内容が申告書データに反映されるほか、青色申告決算書・収支内訳書などをスマホ専用画面で入力して作成することができます。今年からは、マイナンバーカードを使ったマイナポータル連携では給与所得の源泉徴収票などが自動入力できるようになり、マイナンバーカードを利用した申告についても年々利便性が向上してきております。

申告書の作成などで困りの時は、国税庁ホームページにある税務相談チャットボット(税務職員ふたば)に、ご質問内容を入力していただくほか、タックスアンサーには、よくある質問に対する一般的な回答について、キーワード検索などの方法で調べることができますので、是非ご利用ください。

国税の納付については、振替納税、スマホアプリ・クレジットカード納付、ダイレクト納付、インターネットバンキングによる納付、特に、初回の手続(振替依頼書の提出)がオンラインで提出ができ、次回以降も自動的に口座引落としになる振替納税が大変便利です。今回の確定申告では是非ご利用ください。

小松税務署の
西出由紀署長
に伺いました



小松税務署長
西出 由紀 氏



詳しくは国税庁の確定申告特設ページをご確認ください▶

能美市辰口町に昨年10月にOPENしたプロボディビルダー佐藤和恵さんが代表を務めるフィットネスジム「パワーハウスジム能美石川」。

170坪ワンフロアの大空間に初心者から専門者まで満足できる多数のマシンを配置。更衣室・シャワー・トイレの他、人工芝の多目的スペースやポーリングルーム、飲食可能な「くつろぎスペース」などが設けられた店内は清潔で気持ちよい空間で誰もが自分に合ったトレーニングを行うことができる。トレーニング後の栄養補給に高タンパク質のハンバーグやソーセージ・シチューなど、ライスのセット販売もあり、店内で飲食も可能となっている。

マシンは24時間いつでも利用でき、車からドアまで直接店舗に入店が可能。約20台駐車可能な広い駐車スペースもあり、思いついたらいつでもトレーニングが可能となっている。

プロボディビルダーの佐藤代表は「会員同士が仲良く意見交換した

初心者から専門者までOK!!

Style-S
POWER HOUSE GYM Nomi, Ishikawa
(パワーハウスジム能美石川)



代表 佐藤 和恵

- 事業内容 24時間フィットネスジム
- 所在地 能美市辰口町514番地1
- 営業時間 24時間 (スタッフアワー【入会受付・ビジター利用・店頭販売】10:00～19:00)
- 休館日 毎月5日・20日 (am10:00～翌am10:00)
- MAIL powerhousegymnomi@gmail.com
- ホームページ



リトレーニングができるような居心地の良い環境づくりを心がけています。自分はその懸け橋となり健康増進に貢献できたこと話す。明るく和やかな雰囲気でのトレーニングをし、たことが無い方に向けては身体を動かす楽しさを感じ、運動が習慣化できるようなサポートもあり、初心者でも気軽に訪れることができます。1月・2月にジムにご入会の方は、入会金無料(通常¥5,500)のキャンペーンも実施中。この機会に是非一度訪れてみてはいかがでしょうか?

メニュー(部)

「パーソナルトレーニング」一人一人の目的に応じたトレーニングや食事のアドバイスします。

「スタジオレッスン」(ヨガ・パンチキック・ストレッチ・ダンス・美尻トレーニング・自重トレーニングなど)：平日の午前中に50分の2枠レッスンをしています。



170坪ワンフロアの大き空間に初心者を使いやすいかつ専門者も満足できるマシンのラインナップ

「ジム会員」¥7,700/月で24時間利用可能

「レッスン会員」¥2,200/月で平日の午前中のレッスンに参加し放題(ジムは利用不可)ジム会員さんはレッスンには無料で参加し放題。

1月・2月にジムにご入会の方は、入会金無料(通常¥5,500)・さらにオリジナルTシャツプレゼント！詳細はホームページをご覧ください！



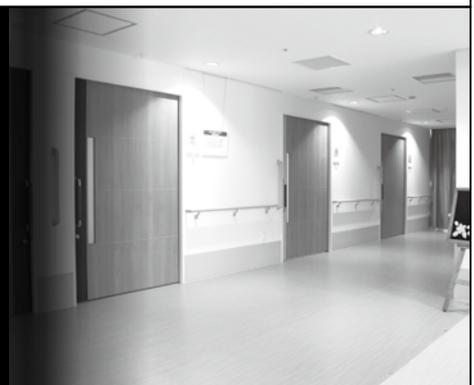
HOTEL GRANBINARIO KOMATSU

〒923-0921 小松市土居原町10-10 TEL(0761)21-8000

URL <https://front.g@if-binario.com>

「やさしい」空間づくりへのこだわり

病院・福祉施設が無機質な空間では、患者さんや働く人々の心が明るくなりません。私たちは人々が明るく、元気になれるような「やさしい」空間づくりを目指し、納入後訪問を通じて、お客さまの声を聞き、お客さまに喜んでいただける商品づくりを行っています。空間づくりのお役に立ちたい。それが私たちの願いです。



南加賀商工観光推進協議会からのお知らせ

九谷焼・山中漆器 「器」購入支援(助成金)のご案内

南加賀地域の伝統工芸品の利活用普及拡大とおもてなし向上を目的に、九谷焼・山中漆器「器」購入費の一部を助成します。

- 1 支援対象企業・団体**
 - ・南加賀の商工会議所・商工会の会員企業
 - ・「南加賀地域グルメ協議会」に参加の地域グルメ団体並びに加盟店
- 2 支援対象商品**
 - ・南加賀で新規に生産される九谷焼並びに山中漆器の器(食器・贈答用)。
石川県陶磁器商工業協同組合、石川県九谷窯元工業協同組合、九谷焼上絵協同組合、小松九谷工業協同組合、加賀九谷陶磁器協同組合、山中漆器連合協同組合の組合員の事業所で新規に生産される「九谷焼」「山中漆器」の器(食器・贈答用)。
 - ・その他、九谷焼・山中漆器の器で協議会が認めたもの。
- 3 助成金の額**
 - ・購入経費(消費税含む)の1/2(上限2万円、1円未満切捨)を助成。
- 4 採択件数**
 - ・10件程度 ※申込み先着順
- 5 募集締切**
 - ・令和6年3月末 ※採択数に達した場合は、その時点で締め切らせて頂きますのでご了承下さい。
- 6 その他支援条件**
 - ・令和5年4月～令和6年3月末迄に購入されたものに対し、期間内1企業・団体につき1回の支援とする。
 - ・この支援金以外の支援金・補助金と重複して交付しないものとする。
- 7 申込み方法**
 - ・「九谷焼・山中漆器「器」購入支援申請書」(小松商工会議所HPよりダウンロードもしくは協議会事務局までご連絡)をご記入の上、証拠書類(請求書・領収書の写し)を添付し協議会事務局までご提出下さい。



■南加賀商工観光推進協議会事務局(小松商工会議所内)

〒923-8566 小松市園町二 1 TEL: 0761-21-3121 FAX: 0761-21-3120
小松商工会議所HP: https://komatsu-cci.or.jp/post_service/5072

九谷焼・山中漆器 器購入支援

インボイス制度 令和5年10月施行
電子帳簿保存法 令和6年1月完全施行

準備はお済ですか?
ご相談ください。



谷口勇一税理士・行政書士・FP事務所
☎ **0761-76-5503**

谷口勇一

検索

簡単、安全、
低コストで
対応できます!



加賀市作見町リ12番1
(JR加賀温泉駅前)
E-mail: y-taniguchi@tkcnf.or.jp

防犯のプロ「防犯設備士」が在籍! 24時間見守りの安心感!



中部特機産業株式会社 小松店 (定休日: 土曜・日曜)

■〒923-0342 小松市矢田野町ホ 124
■TEL: (0761) 43-2419 ■FAX: (0761) 43-2342

ちゅうぶとっき

検索

